

# 島田市公共施設マネジメントの取組の推進に関する基本的な考え方 概要

## 1 はじめに

- 社会的認識** 中央道笹子トンネル事故→老朽インフラの戦略的な維持管理・更新の必要性
- 国の動向** インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）
- 地方の動向** 「公共施設白書」の作成（H26.3時点で137団体が作成済）今後、全国的に取組が本格化

- 島田市のこれまでの取組**
  - ・ **総合計画（後期基本計画）への位置付け**  
「公共施設の利用状況や財政状況を考慮しながら、公共施設の効果的な更新や配置の方針を検討し、整備を行う」
  - ・ **平成25年度における調査**  
これまでどおりではいずれ財政的に行き詰まる可能性があることが明らかに（詳細は2で記載）

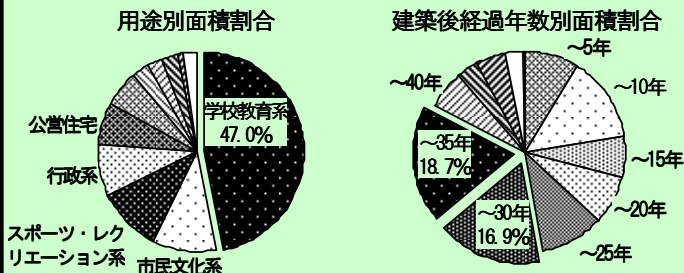
これらを踏まえ

### 「基本的な考え方」の策定趣旨

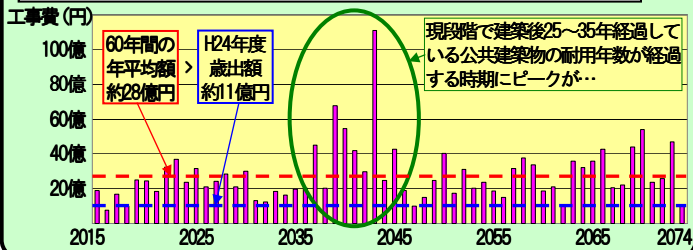
市を挙げて計画的に取組を推進する上で明らかにすべき「取組全般にわたる基本的な方向性」を示す

## 2 島田市の公共施設の現状及び将来予測

行政財産に区分される公共建築物（約31万㎡）の内訳



これらを保持し続けた場合の修繕・更新費用試算結果



## 4 留意事項

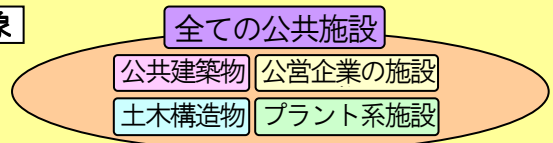
- 市民会館** 機能再生に向け、特に先行して取組を推進
- 市民病院** これまでの経緯を尊重し、この取組に位置付け
- 土木構造物等** 策定済の長寿命化計画について、この取組全体との整合性に配慮しつつ必要に応じ見直し
- 新地方公会計制度との運動** **広域的取組（協議会）**

## 3 「島田市公共施設マネジメント」の概要

取組の目的

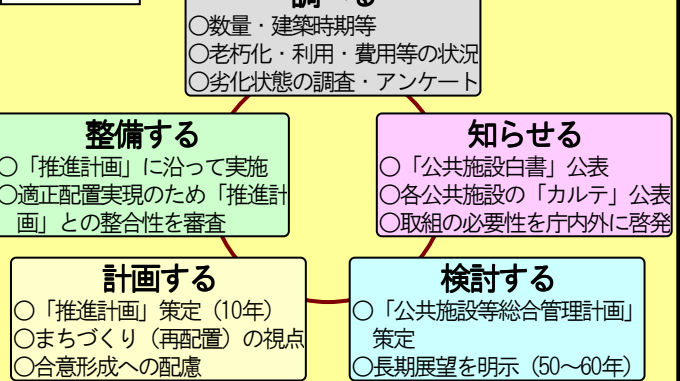
- 公共施設の更新・統廃合・長寿命化を長期的視点で計画的に実施 → **財政の健全な運営の確保**
- 公共施設の更新・統廃合・長寿命化を長期的視点で計画的に実施 → **公共施設の適正配置**

対象



取組の一環としての位置付けのない更新・統廃合・長寿命化は、原則実施しない。

取組の柱



## 5 スケジュール

短期スケジュール

行動指針	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降
調べる	6, 9, 12, 3	6, 9, 12, 3	6, 9, 12, 3	6, 9, 12, 3	
知らせる	公共施設白書作成	公共施設白書公表・内容更新	施設カルテ作成	施設カルテ公表・内容更新	
検討する		公共施設等総合管理計画策定	公共施設等総合管理計画公表・内容更新		
計画する			第1期推進計画策定		
整備する				推進計画に基づき公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を実施	

長期スケジュール

